

第 116 回日本電気技術規格委員会 議事要録

1. 開催日時：令和 4 年 6 月 20 日（月） 13:30～16:10
2. 開催場所：日本電気協会 A 会議室+Web
3. 出席者：(敬称略・順不同)
 - 【委員長】 横山（東京大学）
 - 【委員長代理】 大崎（東京大学）
 - 【委員】 金子（東京大学）
 - 井上（電力中央研究所）
 - 國生（中央大学）
 - 野本（東京大学）
 - 望月（大阪大学）
 - 横倉（武蔵大学）
 - 吉川（京都大学）
 - 今井（神奈川県消費者の会連絡会）
 - 大河内（主婦連合会）
 - 菅（電気事業連合会）
 - 山本（東京電力ホールディングス）
 - 川北（中部電力パワーグリッド）
 - 高市（関西電力送配電）
 - 足立（電源開発）
 - 礪（日本電機工業会）
 - 横山（日本電線工業会）
 - 阿部（日本配線システム工業会）
 - 本多（電気保安協会全国連絡会）
 - 石井（全国電気管理技術者協会連合会）
 - 中尾（西村委員代理：日本電設工業協会）
 - 松橋（全日本電気工事業工業組合連合会）
 - 松村（日本電力ケーブル接続技術協会）
 - 藤原（電気学会）
 - 花井（日本機械学会）
 - 都筑（日本電気協会）
 - 森田（電気設備学会）
 - 鶴崎（日本ガス協会）
 - 中澤（火力原子力発電技術協会）
 - 爾見（発電設備技術検査協会）
 - 大岡（日本非破壊検査協会）

渡邊（日本溶接協会）
吉村（日本風力発電協会）
亀田（太陽光発電協会）
北林（日本内燃力発電設備協会）
加曾利（日本電気計器検定所）
鷺津（電気工事技術講習センター）
小笠原（野村委員代理：大口自家発電施設者懇話会）

【顧問】 日高（東京電機大学）

【委任状提出】 川原（電力土木技術協会）、

【オブザーバー】 中川、山田（経済産業省電力安全課）

【傍聴者】 宮野（送配電網協議会）

【説明者】 配電専門部会：櫻木（中部電力パワーグリッド）、清水（日本電気協会）

需要設備専門部会：茅嶋（東京電力パワーグリッド）、熊川（関西電力送配電）、猪飼（中部電力パワーグリッド）、廣瀬、田弘、西島（日本電気協会）

【事務局】 吉岡、小林(幸)、小林(信)、永野（日本電気協会）

4. 配付資料：

資料 No.1-1 日本電気技術規格委員会 委員名簿（令和4年6月20日現在）

資料 No.1-2 競争法に係わるコンプライアンス規程

資料 No.1-3 大口自家発電施設者懇話会のJESCへの参加について

資料 No.1-4 日本電気技術規格委員会 規約

資料 No.1-5 第115回日本電気技術規格委員会 議事要録（案）

資料 No.2 日本電気技術規格委員会 令和3年度 事業報告（案）

資料 No.3-1 日本電気技術規格委員会 令和3年度 決算（案）

資料 No.3-2 日本電気技術規格委員会 令和4年度 予算（案）

資料 No.4 「配電規程（低圧及び高圧）（JESC E0004(2017）」改定（案）承認のお願いについて（配電専門部会）

資料 No.5-1 「内線規程」（JEAC8001-2016）改定案の審議・承認のお願いについて（需要設備専門部会）

資料 No.5-2 「内線規程」（JEAC8001-2016）改定案の審議・承認のお願いについて【別紙】（需要設備専門部会）

資料 No.6 外部への公告案について

資料 No.7 前回(第115回)JESCで承認された民間規格の改定等に関する外部公告の結果

資料 No.8 国への要請案件及び国で検討中の要請案件の状況一覧

5. 議事要旨：

5-1. 出席委員の確認及び委員会の成立

事務局より、本日の出席者が、委任状と代理出席者を含め 39 名であることが報告された。これにより、規約で定める定足数 26 名（委員総数の 3 分の 2 以上）を満たすことから委員会の成立が確認された。

5-2. 委員交代の連絡

事務局より、委員の交代について連絡があった。

- ・「電気設備学会」の森本委員から森田委員に交代
- ・「太陽光発電協会」の山谷委員から亀田委員に交代

5-3. オブザーバー参加者の確認

事務局より、本日のオブザーバーについて、経済産業省 電力安全課より中川課長補佐、山田係長の参加について報告があった。

5-4. 議題及び配付資料の確認

事務局より、議題及び配付資料の内容について説明後、委員会で本日の議題が資料 No. 1-2 の競争法に関わるコンプライアンス規程第 4 条(禁止事項)にあたらぬことが確認された。

5-5. 大口自家発電施設者懇話会の JESC への参加について (審議)

事務局より、資料No.1-3 に基づき、大口自家発電施設者懇話会の JESC への参加について、説明が行われた。

審議の結果、本件は承認された。

承認後、新たに委員就任した大口自家発電施設者懇話会 野村様の代理出席である小笠原様より挨拶があった。

5-5. 委員長及び委員長代理の選任 (審議)

委員長及び委員長代理の任期は、委員会規約第 4 条及び同第 5 条第 1 項に基づき 2 年と定められており、令和 3 年度で満了となった。

これに伴い、委員会規約第 5 条第 2 項に基づき令和 4 年度、5 年度の委員長及び委員長代理の互選を実施した。

事務局長より委員長及び委員長代理の推薦について委員に確認し、野本委員から委員長に横山委員、委員長代理に大崎委員の推薦があり、承認された。

選任された横山委員長より挨拶があった。要旨は以下の通り。

「令和4年度、5年度の委員長を拝命しました。JESCは新体制になってまだ時間がそれ程経っていませんが、皆様のおかげでここまでやって来られました。引き続きJESCをしっかりと運営をさせて頂きたいと思います。今後とも宜しくお願いいたします。」

以降の議事は、横山委員長により進められた。

5-6. 第115回委員会議事要録案の確認 (審議)

事務局より、資料No.1-5に基づき、前回第115回委員会議事要録案について、説明が行われた。

審議の結果、本件は承認された。

5-7. 令和3年度事業報告案について (審議)

事務局より、資料No.2に基づき、令和3年度事業報告案の説明が行われた。

審議の結果、本件は承認された。

以下に主な質疑応答を示す。

(コメント：C)

C1：P1 2行目、1. 概要、実績に合わせて「民間規格等制改定プロセス評価委員会を1回」を「民間規格等制改定プロセス評価委員会を3回」に修正すること。

C2：P17 表8 令和3年度 日本電気技術規格委員会宛 問い合わせリストには、個人情報が含まれているため、次年度は記載方法や取り扱いについて工夫する。

5-8. 令和3年度決算案及び令和4年度予算案について (審議)

事務局より、資料No.3-1及びNo.3-2に基づき、令和3年度決算案及び令和4年度予算案について説明が行われた。

審議の結果、資料No.3-2、2ページ、表の一番上の3番目の項目を「令和4年度予算」に修正のうえ、本件は承認された。

以下に主な質疑応答を示す。

(質問：Q、回答：A)

Q1：資料No.3-2、2ページ、令和4年度予算案、表の一番上の項目において、「令和3年度予算」が2つ記載されている。右側の項目は「令和4年度予算」の誤りではないか。

A1：ご指摘のとおり、「令和4年度予算」に修正する。

5-9. 「配電規程」(JESC E0004)の改定について(配電専門部会) (審議)

配電専門部会より、資料No.4に基づき、「配電規程」(JESC E0004)の改定について説明が行われた。

審議の結果、本件は承認された。

以下に主な質疑応答を示す。

(質問：Q、回答：A、コメント：C)

Q1：別紙 1 配電規程（低圧及び高圧）の主な改定箇所 No. 22、2 行目、「以上着雪時想定荷重」は、「異常着雪時想定荷重」の誤記ではないか。

A1：その通り。当該箇所を「異常着雪時想定荷重」に修正する。

Q2：別紙 1 配電規程（低圧及び高圧）の主な改定箇所 No. 23、205-7-9 表、他の箇所の表記に合わせて、「ねかせ有り」を「根かせ有り」とした方が良いのではないか。

A2：「根かせ有り」に修正する。

Q3：別紙 1 配電規程（低圧及び高圧）の主な改定箇所 No. 41、下から 2 行目、「開閉器」を「油入開閉器」としてはどうか。

A3：「油入開閉器」に変更する。

Q4：別紙 1 配電規程（低圧及び高圧）の主な改定箇所 No. 55、18 行目、「埋設深さ」を「0.35m 以上の埋設深さ」とし、具体的な数値を追記してはどうか。

Q5：別紙 1 配電規程（低圧及び高圧）の主な改定箇所 No. 55、18 行目、「0.35m 以上の」を追記した場合、かえって分かりにくくなる。現状通りとした方が良いのではないか。

A4：細かい数値は、本規程の他の場所に記載している。規程内で具体的な数値が確認出来るため、現状通りとする。

5-10. 「内線規程」(JESC E0005) の改定について (需要設備専門部会) (審議)

需要設備専門部会より、資料No.5-1 及びNo.5-2 に基づき、「内線規程」(JESC E0005) の改定について説明が行われた。

審議の結果、本件は承認された。

5-11. 外部への公告案について (審議)

事務局より、資料No.6 に基づき、本日審議した評価案件の外部公告案について説明があった。

審議の結果、資料No.6、2 ページ、左側の囲み部分を「民間規格の改定について」に修正のうえ、本件は承認された。

以下に主な質疑応答を示す。

(コメント：C)

C1：資料No.6、2 ページ、左側の囲み部分の「民間規格のリスト化について」を「民間規格の改定について」に修正する。

5-12. 前回(第 115 回)JESC で承認された民間規格の改定等に関する外部公告の結果 (報告)

事務局より、資料No.7 に基づき、前回(第 115 回)JESC で承認された民間規格の改定等に関する外部公告の結果について報告があった。

5-13. 国へ要請した案件の状況について (報告)

事務局より、資料No.8に基づき、国へ要請した案件の状況について報告があった。

6. その他 (報告)

6-1 次回の委員会開催日時

事務局より、次回の第117回委員会は、令和4年8月8日(月)13:30から開催する予定であるとの連絡があった。

以上